

令和6年度  
教育に関する事務の管理及び執行状況  
の点検及び評価報告書

(令和5年度事業対象)

令和6年8月  
杵築市教育委員会





# 杵築市教育立市宣言

杵築市は、美しい自然、豊かな伝統と文化につつまれ、平成17年10月の市町村合併以来、「歴史と文化の薫り高い豊かな感性があふれるまち」づくりを推進してきました。

杵築市には、誇るべき教育の伝統があり、その伝統を受け継ぎ、さらに発展させていくためには、市民一人ひとりの協力が必要です。

今後、「ひとが育ち、輝くまちづくり」を進めるため、教育行政はもとより、地域総ぐるみでさらに「教育」に力を注ぐことが大切です。

私たちは、まちづくりの柱の一つに教育を据え、教育が果たすべき役割を自覚し、その振興に向けて、市民総意のもとで協働して取り組むため、ここに「教育立市」を宣言します。

- 1 私たちは、地域の宝として、学ぶ意欲に富み、心豊かでたくましい子どもたちを育てます。
- 2 私たちは、家庭の力、学校の力、地域の力のつながりを大切にし、それぞれの教育力を高めます。
- 3 私たちは、わがまち杵築の伝統や文化を大切にし、ふるさとや地域を愛する教育をめざします。
- 4 私たちは、生涯にわたって学び続け、自らの人生を充実させるとともに、社会に貢献します。

平成25年4月1日

杵築市

# 目 次

## I 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 目的	1
2 実施方法について	1
3 点検・評価項目について	1
4 学識経験を有する者の知見の活用について	2
5 評価シートの説明	2

## II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員	3
2 教育委員会議の開催状況	3
3 教育委員会議での議案審議等の状況	3
4 その他の活動状況	5

## III 教育委員会の点検・評価

施策1 学校園施設の充実	
1-1 中学校遠距離通学支援事業	6
1-2 児童生徒学習状況把握調査事業	7
1-3 児童生徒総合的学習事業	8
1-4 小中学校・幼稚園健康診断事業	9
1-5 学校給食における地産地消の取り組み	10
施策2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み	
2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業	11
施策3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み	
3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業	12
施策4 不登校児童生徒への取り組み	
4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業	13
施策5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供	
5-1 社会教育関係団体支援事業	14
5-2 女性教育推進事業	15
5-3 青少年健全育成事業	16

5-4	公民館活動対策事業	17
5-5	公民館主催教室事業	18
5-6	子ども体験学習推進事業	19
5-7	ジュニアリーダー育成事業	20
5-8	高齢者生きがい対策事業	21
5-9	市立図書館の充実	22
施策6 人権教育・啓発活動の推進		
6-1	人権教育促進事業	23
施策7 文化財の保存・修復・復元		
7-1	文化・芸術振興事業	24
7-2	文化財の保護と活用事業	25
施策8 健康づくりプログラムの充実		
8-1	体育施設維持管理事業	26
8-2	少年少女スポーツ大会開催事業	27
8-3	スポーツ推進委員設置事業	28

# I 教育委員会の点検・評価制度の概要

## 1 目的

平成19年6月改正の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が、平成20年4月に施行され、同法第26条の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価することが義務付けられ、報告書を作成して議会へ提出するとともに公表することとなりました。

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる行政委員会の一つで、合議制の執行機関です。事務の点検・評価をすることにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

## 2 実施方法について

令和5年度の杵築市教育委員会の権限に属する行政事務について、点検・評価を行います。実施方法は、「第2次杵築市総合計画」で定められた教育行政に関する分野の計画について、進捗状況や成果、反省点などについて自己点検・自己評価を行い、事務事業ごとに点検・評価シートを作成し、まとめています。具体的な評価は、達成度や有効性を対象に、論述形式を軸とした4段階評価で行います。

## 3 点検・評価項目について

「第2次杵築市総合計画」において目標とされた次の内容について、教育行政に関連する事務事業の中から、事業のあり方を検証する必要性が高いと判断される事業の点検・評価を行います。

- ◎第3章 豊かな自然と文化を大切にするまちづくり
  - 歴史・文化遺産の保存と活用
- ◎第4章 ひとが育ち、輝くまちづくり
  - 子育て支援の充実
  - 幼児・学校教育の充実
  - 社会教育の充実と生涯学習のまちづくり
  - スポーツの振興
  - 人権が尊重されるまちづくり

#### 4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会自らの手で実施した点検・評価について、客観性、透明性の確保及びより良い教育行政の実現に資することを目的として、学識経験を有する方の意見等を聴取しました。

ご意見等をいただいた方々は、次のとおりです。

- ・阿部俊治氏（杵築市退職校長会会長）
- ・阿南敦夫氏（杵築市社会教育委員の会委員長）

#### 5 評価シートの説明

教育委員会事務事業点検・評価シート

23事務事業を各シートにまとめて記載しています。内容としては、「取り組みの内容と目的」、「取り組みの状況と成果」、「取り組みの評価」（各担当課での評価）、「今後の課題と事務事業への反映」、「意見・指摘事項」で構成しています。

詳細については、以下のとおりです。

##### □評価結果

取り組みの評価結果については、4段階評価とする。

- A…事業目的を達成しており、必要性及び有効性が高い。
- B…事業目的を概ね達成しており、僅かな課題が残っている。
- C…事業目的達成に課題が多く、施策が停滞している。
- D…事業目的に対する期待された効果が得られない。

##### □施策を構成している事務事業

令和5年度に行った事業内容を記載

（事業名、事業に要した費用、参加者数等）

#### 《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会委員（令和5年度名簿）

職 名	R5.4.1~R6.3.31
	氏 名
教 育 長	清 末 陽 一
教育長職務代理人	石 田 順 一
委 員	阿 部 知 香
委 員	榮 木 一
委 員	小野本 良 二

### 2 教育委員会議の開催状況

杵築市教育委員会では、原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催します。令和5年度は、合計で13回開催しました。

- ・教育委員会定例会・・・12回
- ・教育委員会臨時会・・・1回

### 3 教育委員会議での議案審議等の状況

会議において、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条及び「杵築市教育長に対する事務委任規則」に基づき、教育長を含む5名の教育委員が教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則等の制定改廃、教科書の採択、杵築市文化財の指定など会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、重要な事項について報告等を受けています。令和5年度の会議開催状況は次のとおりです。

期 日	区 分	件 名
第4回定例会 R5年4月26日	議案第11号	杵築市社会教育委員の委嘱について
	議案第12号	杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について
第5回定例会 R5年5月22日	議案第13号	杵築市立図書館協議会委員の委嘱について
第6回定例会 R5年6月26日	議案第14号	杵築市学校管理規則の一部改正について
	議案第15号	杵築市立中学校部活動のあり方等検討委員会設置要綱の制定について
	報告第4号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会追加提出議案（令和5年度杵築市一般会計補正予算（第3号）のうち9款教育費に係る予算）に同意することについて）
第7回定例会 R5年7月24日	議案第16号	令和6年度使用杵築市立小学校用教科用図書の採択について
	議案第17号	令和6年度使用杵築市立中学校用教科用図書の採択について

期 日	区 分	件 名
第 8 回定例会 R5 年 8 月 23 日	議案第 18 号 報告第 5 号 報告第 6 号	教育委員会の点検・評価について 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和 4 年度杵築市一般会計歳入歳出決算認定のうち 9 款教育費に係るもの））に同意することについて 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和 5 年度杵築市一般会計補正予算（第 5 号）のうち 9 款教育費に係る予算））に同意することについて
第 9 回定例会 R5 年 9 月 21 日	議案第 19 号 報告第 7 号 協議第 1 号	杵築市スポーツ推進計画の策定について 情報公開について 山香小学校・立石小学校統合基本方針について
第 10 回定例会 R5 年 10 月 23 日	議案なし	各課から報告など
第 11 回定例会 R5 年 11 月 20 日	議案第 20 号	杵築市社会教育文化財施設の指定管理者の指定について
第 12 回定例会 R5 年 12 月 18 日	報告第 8 号	臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和 5 年度杵築市一般会計補正予算（第 7 号）のうち 9 款教育費に係る予算））に同意することについて
第 1 回定例会 R6 年 1 月 30 日	議案なし	各課から報告など
第 2 回定例会 R6 年 2 月 19 日	議案第 1 号 議案第 2 号 議案第 3 号 報告第 1 号 報告第 2 号	杵築市立山香小学校と杵築市立立石小学校の統合について 杵築市小・中学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針の一部改正について 文化財の指定について 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和 6 年度杵築市一般会計予算のうち 9 款教育費に係る予算））に同意することについて 臨時代理につき承認を求めることについて（市議会定例会提出議案（令和 5 年度杵築市一般会計補正予算（第 10 号）のうち 9 款教育費に係る予算））に同意することについて
第 1 回臨時会 R6 年 3 月 2 日	議案第 4 号	県費負担教職員（管理職）の人事異動について
第 3 回定例会 R6 年 3 月 22 日	議案第 4 号 議案第 5 号 議案第 6 号 議案第 7 号 議案第 8 号	杵築市学校管理規則の一部改正について 杵築市登校支援員設置要綱の制定について 杵築市社会教育委員の委嘱について 杵築市公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会事務局職員の人事異動について

#### 4 その他の活動状況

- ① 令和5年度教育委員の活動（学校訪問・各種研修会）
  - ・学校訪問（東幼稚園、東小学校、大内小学校、八坂小学校）
  - ・「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会 in 杵築（宗近中学校）
- ② 令和5年度教育委員の活動（視察）
  - ・新型コロナウイルス感染影響により、昨年度と同様、視察は中止。
- ③ 教育委員会部局の主な会議・行事等
  - ・地産地消の推進、食育の普及啓発の推進
  - ・学力、体力向上に向けた各種公開授業
  - ・郷土に学ぶ歴史文化巡検
  - ・学校と地域の連携、協働を目指した学校運営協議会
  - ・人権教育教職員研修
  - ・教科用図書採択
  - ・通学路合同点検・通学路安全推進会議
  - ・教育支援委員会
  - ・いじめ・不登校対策委員会
  - ・杵築市立中学校制服検討委員会
  - ・山香未来塾
  - ・社会教育委員の会
  - ・公民館運営審議会
  - ・図書館協議会
  - ・人権二課会議
  - ・集会所事業
  - ・きつき少年少女発明クラブ
  - ・ジュニアリーダークラブ
  - ・グローバル塾
  - ・家庭教育講座
  - ・麻雀教室
  - ・八坂かっぱクラブ
  - ・夏休み宿題お助け隊
  - ・秋の読書週間事業
  - ・シン・ゴーリユース塾 No.2
  - ・図書館お気軽ピアノ開き
  - ・スポーツ少年団対抗駅伝大会
  - ・国東半島駅伝競走大会
  - ・県民スポーツ大会・市民スポーツ大会
  - ・健康マラソン大会・ナイターソフトボール大会
  - ・幼稚園開放デー
  - 他

### Ⅲ 教育委員会の点検・評価

#### 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-1 中学校遠距離通学支援事業		

#### 事務事業の点検と評価

##### [取り組みの内容と目的]

中学校生徒のうち、遠距離通学をしている場合に、通学にかかる費用の一部を補助することにより保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することを目的として実施しています。



#### 取り組みの成果と評価

##### [取り組みの状況と成果]

遠距離通学とは、自宅から中学校までの距離が片道6キロメートル以上ある場合に遠距離通学者として認定し、補助を行っています。

(内容)

- ・バス通学をする生徒に対して、市が定期券（6ヵ月毎）を購入し、配付しています。
- ・自転車や保護者の送迎により通学する生徒には、年額1万円を支給しています。



##### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス通学者に対する定期券購入 : 5,529千円 (対象生徒数 36名)</li> <li>・自転車等通学者に対する補助 : 130千円 (対象生徒数 13名)</li> </ul>
評価理由	保護者の経済的負担の軽減と、バス利用者については通学時の安全確保も図られ、達成度は高いと評価しています。



##### [今後の課題と事務事業への反映]

平成27年度からバス通学をする生徒には、定期券購入額の全額を補助しており、また、令和元年度からは市が定期券を購入し配付することにより、保護者等の負担をより軽減できたと考えています。

自転車通学や保護者の送迎で通学する生徒がいる家庭にも1万円を支給することにより、同様に保護者の負担を軽減できていると考えています。今後、バス通学による定期券購入補助との差の縮小を検討する必要があります。



##### [意見・指摘事項]

保護者の経済的な負担の軽減のために有意義な施策だと思います。  
遠距離の通学は、それぞれのご家庭で苦勞されていると思います。田舎道を一人で通学させる場合に、不安に思うご家庭のため、経済的な補助以外にも通学時の情報等が学校を通して常に共有できるような体制について配慮されたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-2 児童生徒学習状況把握調査事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

年度当初（4月）と2学期末（12月）の年2回、児童生徒の学力定着状況を実施し、児童生徒の学力向上と市内教職員の授業力向上に役立てます。  
（4月に行われる大分県学力定着状況調査と全国学力調査の対象学年は除きます。）



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

年度当初（4月）に児童生徒の学力状況を把握することで、1年間の指導方針を考えることができます。2学期末（12月）実施については、4月から11月までの指導のあり方を担任、学校全体で振り返り、学習内容の定着不十分箇所を補い、次学年につなぐことができます。  
〔実施科目〕 4月実施：小学校4年生（国語、算数） 中学校1年生（国語、数学）  
12月実施：小学校4・5・6年生（国語、算数、理科）  
中学校1・2年生（国語、社会、数学、理科、英語）



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	○児童学習状況把握調査事業 854千円（対象児童数 862名） ○生徒学習状況把握調査事業 1,006千円（対象生徒数 695名）
評価理由	児童生徒の学力における課題が明確になり、課題克服に向けた教職員の意識及び授業改善が図られてきています。年2回の市学力調査では、小・中学校ともほぼ全教科で偏差値50を超える成果が出ています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

継続的な実施と評価を繰り返すことによって、児童生徒の学力向上を図るとともに、保護者・地域に調査結果とその後の指導方針等について適切に説明責任を果たします。学校教育課として、学力向上に資する手だて等を考察するための参考とします。



#### 〔意見・指摘事項〕

現在、実施されている学力状況調査は、児童生徒の学力状況の把握と指導方針を考えるうえで、必要と考えており、子どもたちの苦手な部分を克服するためにも大切なことと考えています。  
また、今必要なのは、自分の好きなことややりたいことに目を向けていくことと考えています。学力調査とは別に、学習の中で興味があった内容、やってみたいこと等の子どもたちの学習意欲の向上につながるような調査についても配慮されたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-3 児童生徒総合的学習事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

小中学校の学習指導要領において、週あたり2時間程度の「総合的な学習の時間」が位置付けられており、学習指導要領に基づいて各校において定められた目標の実現に向けて実施しています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

児童生徒が、自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題解決する資質・能力を育てるために、体験的な学習、他者と協同して問題を解決する活動、意見交換を活発にさせながら結果を分析したり、まとめたり、表現したりするなどの学習活動を取り入れた探究的な学習を進めています。さらに、教科横断的に資質・能力を養うため「総合的な学習の時間」を核としたカリキュラムを作成し、学習活動に取り組んでいます。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) <b>A</b>	○小学校総合的学習事業 660千円(対象 3、4、5、6年生の44学級数) ○中学校総合的学習事業 360千円(対象 1、2、3年生の24学級数)
評価理由	体験活動や言語活動を通して、児童生徒が自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するよう計画を立てています。児童生徒の実態に応じ、各教科等と関連を図りつつ、教科の枠を超え、各教科等で身に付けた知識・技能が総合的に働くような学習が行われています。



#### [今後の課題と事務事業への反映]

カリキュラムの見直しを図り、計画的な体験活動や言語活動を実施し、探究的な学習をより充実させていく必要があります。また、今後も学習を進めていく中で、学んだことを自己と結び付けて、成長を自覚したり生き方を考えたりする態度を育てていきたいと思えます。



#### [意見・指摘事項]

体験活動を通じた学習は、子どもたちが自ら課題を見つけ、意見交換をし、共同して問題を解決していくなかで、子どもたちの力を引き出し、仲間との繋がりなど沢山のものを与えてくれます。また、地域の皆さんの力を借りることもよいと思えますので、今後も継続して実施していただきたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-4 小中学校・幼稚園健康診断事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第5条により、児童生徒及び園児に対し、内科健診、心臓健診、尿検査、歯科健診を行い、早期に病気を発見し、また、早期治療を促すことを目的とし、児童生徒及び園児の健康管理を行っています。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

児童生徒及び園児に対する健診及び検査等で異常が見つかった場合、二次検査を行ったり、治療を促しています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b style="font-size: 2em;">A</b>	○小学校健康診断事業 2,256千円(対象児童数 1,174名) ○中学校健康診断事業 1,110千円(対象生徒数 697名) ○幼稚園健康診断事業 384千円(対象園児数 78名)
評価理由	学校保健安全法に準じて適正に行っており、事業の目的を達成していると評価しています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

疾病の予防や治療を指示した後に、対象者が実際に治療を受けているか確認するなど、健診が健康管理に確実につながるようにする取り組みが必要であると考えています。



#### 〔意見・指摘事項〕

健康管理は大事なことです。今後も継続して事業を実施してもらいたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	1 学校園施設の充実		
事務事業名	1-5 学校給食における地産地消の取り組み		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

平成17年6月に成立した「食育基本法」では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付け、学校給食にも社会環境の変化に起因する新しい課題への取り組みが求められています。具体的には、近年、子どもの朝食欠食などの食生活の乱れ、肥満傾向の増大、過度の痩身などが見られるようになり、学校給食は成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供しなければなりません。さらに、その土地の気候や風土から生まれた産物や食材を使用し、安心・安全な学校給食を提供すること、また、そのような地場産物を通して食材の生産や流通にあたる人々の努力等を子どもに理解させる役割を担うことも求められるようになりました。

杵築市学校給食センターでは、そのような要請にできる限り応えるように、地元の農協、農業生産団体及び漁協などとも協力し、県事業の「食育月間」「まるごと1日大分県の日」「給食週間」等に併せて、「まるごと杵築の日」を設けるなど地産地消の取り組みを推進しています。



#### 取り組みの成果と評価

##### [取り組みの状況と成果]

令和5年度は年間をとおして地域の農産物や水産物などを献立の中に部分的に使用しました。平成26年度から行っている「まるごと杵築の日」の取り組みは、市内産食材のみで給食を作ることが難しくなったことから、7月、11月に県の事業に合わせ「杵築うまいものフェア」として1週間の中で特に多くの市内産食材を取り入れて実施しました。11月フェアの米飯給食の日には、市内産のお米も使用しました。市内産食材の使用は給食を提供するだけに留まらず、生産者の仕事の様子やどこで作られているのかなど、給食の献立を学習材料として学校で活用できるよう「ふるさとだより」を毎月発行しました。また、学期毎に動画を作成し食育への取り組みにもつなげています。

学校給食センターの給食提供数は約2,100食と多く、効率的な調理作業の問題や、一度に使用する食材が大量であるため、地元だけの食材の確保が難しく、地域食材の使用割合が思うように伸びない状況が続いています。

##### [取り組みの評価]

総合評価	評価理由
(4段階) <b>C</b>	地域食材の調達には市農林水産課を窓口として市内の営農組合へ月ごとに必要な食材を照会して納入を行いました。大分県農業協同組合をはじめ、山香アグリ、大分県漁業協同組合杵築支店などと連絡を取りながら、地域食材の活用を行いました。また、営農組合協議会へ作付けへの協力依頼をしました。



##### [今後の課題と事務事業への反映]

学校給食センターは給食提供数が多い中、調理方法などを工夫し、地産地消の推進に積極的に取り組んでいますが、高齢化による生産者の減少から品目、量や規格が揃わないなど、地域食材の調達が難しい状況です。米飯給食で市内産のお米を使用してみましたが、品質管理をお願いしないと使用しにくい状態でした。食材の温度管理や保管庫、加工場の衛生管理、生産者の減少などの課題がありますが、新しいメニューや中期保存できる一次加工品などを利用しながら、より多くの地域食材を活用できるように努めます。



##### [意見・指摘事項]

健康食育の面からも地元産の食材利用が望まれています。地元食材の確保等、なかなかうまくいかない面があることも理解しています。今後も調理方法など工夫しながら「地産地消」の推進に積極的に取り組んでいただきたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	2 要保護・準要保護児童生徒への取り組み		
事務事業名	2-1 小中学校要保護及び準要保護児童生徒学習助成事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

杵築市立小中学校に在籍する児童生徒のうち杵築市に住民票があり、経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して給付金を支給し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。給付の対象は、学校給食費、修学旅行費、医療費、通学費、学用品費、校外活動費等教育活動に必要なものです。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

要保護及び準要保護の認定申請については、広報きつき及び市公式ウェブサイトへの掲載、並びに学校を通して保護者へ通知することで事業内容を全世帯に周知し、申請による認定を行っています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b style="font-size: 1.5em;">A</b>	○小学校要保護及び準要保護児童学習助成事業 5,802千円 (対象児童数 243名) ○中学校要保護及び準要保護生徒学習助成事業 10,378千円 (対象生徒数 159名) ○準要保護児童生徒給食費援助事業 18,062千円 (対象児童生徒数 381名)
<b>評価理由</b>	平成21年度から事務取扱要領を制定し、認定基準が明確となっているため、公平性が保たれていると考えます。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

今後も、給付対象項目並びに支給額の見直しについて、毎年検討する必要があると考えています。



#### 〔意見・指摘事項〕

子育て家庭の貧困が増えている現在の社会では、支給額の増加が考えられるので対応した予算の確保に努めてもらいたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	教育総務課
施策名	3 特別支援学級に在籍する児童生徒への取り組み		
事務事業名	3-1 小中学校児童生徒特別支援教育就学助成事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

杵築市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒の保護者に対し、学校給食費、修学旅行費、学用品購入費、新入学児童生徒学用品費、その他義務教育に伴って必要な経費を助成し、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としています。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

新規に入学する児童生徒については、教育支援委員会で審査して、特別支援学級への入級を決定しています。認定申請については、学校を通して保護者へ通知して申請による認定を行っています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校特別支援教育就学助成事業     228千円 (対象児童数     19名)</li> <li>○中学校特別支援教育就学助成事業     195千円 (対象生徒数     6名)</li> <li>○特別支援教育児童生徒給食費援助     575千円 (対象児童生徒数 25名)</li> </ul>
評価理由	対象となる児童生徒が明確であり、学校における就学等に関する必要経費について支給しており、事業の目的は達成しています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

国庫補助基準額が2分の1のため、支給額が要保護及び準要保護の児童生徒への就学援助費の2分の1となっていますが、今後、就学援助と同等とすることも検討課題として捉える必要があると考えています。



#### 〔意見・指摘事項〕

対象となる児童生徒が義務教育の目的を達成するため、障がいの実態を的確に把握し、個に応じた支援の内容・方法を考えてもらい、児童生徒が幸せに学校生活を送ることができることを願います。今後も教育委員会としての役割を期待します。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	幼児・学校教育の充実	担当課	学校教育課
施策名	4 不登校児童生徒への取り組み		
事務事業名	4-1 不登校児童生徒適応指導教室運営事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

学校教育支援センター「ひまわり」を設置し、市内の不登校児童生徒に対する相談活動や学習指導、小集団での体験活動等を通して自立心や社会性の育成と自信の回復を図り、学校生活復帰や進路実現に向けての支援を行います。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

相談員3名（常駐）と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーの5名体制で、不登校児童生徒及び保護者に対する教育相談や学習支援活動、体験活動等を杵築教室で週4日、山香教室で週2日行っています。また、令和4年度から福祉事務所と連携し「農業体験学習会」を実施し、児童生徒の自立を支援しています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	○学校教育支援センター事業      11,909千円
<b>評価理由</b>	学校と学校教育支援センターの連携が密にとれ、通級する児童生徒への毎日の学習支援及びカウンセリングを含む教育相談活動、週1回程度の体験活動が行われています。タブレットを整備し、学習にAIドリル等を活用できるようになりました。また、中学校3年生には、体験入学支援や、学校と連携した進路指導支援を行い、進路決定につなげることができています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

学校教育支援センターに通級することができていない児童生徒もおり、市内の不登校児童生徒の減少には至っていません。学校教育支援センター相談員と地域児童生徒支援コーディネーター、スクールソーシャルワーカーによる学校訪問や、学校とスクールカウンセラー、こども家庭センターを含めた専門スタッフとのより一層の連携により、児童生徒に寄り添った支援を進める必要があります。



#### 〔意見・指摘事項〕

支援センター相談員は、全力で支援活動を続けていると思います。学習支援以外の相談や体験活動を通して、少しずつ子どもの心の中で何かを変えているはずであり、長い目で見る必要があります。

また、県内では、廃校となった校舎を利用して不登校の児童生徒を対象とした独立した学校を開校して、地域の自然を生かした活動や取組み、地域の人達と一緒に活動することなど独自のカリキュラムで運営されているところがあります。本市の支援センターも、自然の豊かな広い場所として、閉校となった学校校舎などの活用について配慮されたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-1 社会教育関係団体支援事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

生きがいを実感できる生涯学習社会の実現のためには、地域に根差して活動する社会教育関係団体の活動が不可欠であり、もともと活動資金源の少ない各団体に対し、活動補助金の交付や使用料減免などの措置を講じ、活動の活性化を図っています。



#### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

現在、補助金を交付している団体は、杵築市青少年健全育成協議会、杵築市地域婦人団体連合会、杵築市PTA連合会及び杵築市子ども会育成連絡協議会です。いずれの団体も青少年の健全育成や地域づくりへの貢献度が高く、行政が実施する事業の重要なパートナーとして、又は地域活性化の担い手としても重要な団体であることから、積極的な支援を行っていますが、5年度においては新型コロナが5類となったことで、コロナ前と同様な事業実施ができました。また、他の社会教育関係団体においても公的な施設の利用促進を図るため、使用料の減免措置を講じ、経済的負担の軽減を図っています。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○杵築市青少年健全育成協議会補助金 実績(1,250千円) 予算 1,370千円</li> <li>○杵築市地域婦人団体連合会補助金 実績(126千円) 予算 126千円</li> <li>○杵築市PTA連合会補助金 実績(224千円) 予算 224千円</li> <li>○杵築市子ども会育成連絡協議会補助金 実績(121千円) 予算 121千円</li> <li>○杵築市行政財産使用料条例第4条(使用料の減免)により社会教育関係団体に対する使用料の50%減免措置を行っています。</li> </ul>
評価理由	<p>新型コロナが5類となったことで、コロナ前と同様な事業実施ができました。また、各団体事務局へのヒアリングを行い、事業実勢や予算面などの意見交換を行い、適正化等について協議を行いました。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

依然として各種団体の会員の減少と高齢化は進んでおり、組織の弱体化が懸念されています。今後も、団体相互の情報交換や連携を行い各種団体のリーダーと成り得る人材の発掘と養成に努め、地域へ各種団体の活動内容を積極的にアピールすることで、会員の確保と団体の活性化を図らなければなりません。



#### [意見・指摘事項]

地域づくり・まちづくりを進めるうえで、社会教育関係団体に対する活動支援は不可欠である。各団体の専門性やネットワークを活かした活動、団体相互の情報交換やネットワークの構築、リーダーの養成や会員の確保など積極的な支援活動に努めることが重要である。活動補助金の交付や公的施設の使用料減免措置などの支援は、社会教育関係団体の活性化のためにも継続を図りたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-2 女性教育推進事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

女性の生活実態に即した学習機会の拡充に努め、生きがいの創出や生涯学習意識の高揚を図り、女性の特性を活かした社会参加を促し、男女共同参画社会に向けた取り組みや、女性団体相互の連携を深めて全市を対象としたリーダー養成に努めています。このようなことから、女性団体が実施する学習会などへの支援を積極的に行っています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

新型コロナが5類となったことで、コロナ前と同様に役員会を中心に、わくわく女性リーダー研修会を企画し、講演会を開催しました。また昨年度から復活した交流会も開催しました。広報紙で各加入者の活動を紹介し、加入者や公共施設等に配布しました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○役員会・連絡会議の開催（3回開催）</li> <li>○県「女性の地域協働活動支援事業」研修会（2回開催）</li> <li>○研修会等2回程度（研修会1回、交流会1回開催）</li> <li>○女性団体の広報紙の発行（年1回）</li> <li>○杵築市地域婦人団体連合会の活動支援</li> </ul>
評価理由	<p>当初の事業計画について、充実した内容で効果的に実施することが出来ました。加入者の増はありませんでしたが、連絡会議の役員や各課から依頼のあった審議会委員等を若い世代の加入者に引き受けてもらうことができ、負担の分散と女性リーダー育成の面で進歩がありました。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

加入団体の減少と高齢化が進み、組織の弱体化が懸念されます。また、活動が各団体の負担となり、退会する団体もあります（委員等の依頼が複数あるなど）。長年活動している団体と新規加入者をつないで、満足度の高い活動を行うとともに、各団体及び個人の活動が発展していけるように、加入者の負担にならない活動と支援を行っていくことが求められます。



#### [意見・指摘事項]

加入団体の減少など組織の弱体化が懸念される。会員確保による組織の強化と団体やリーダーの養成が急務であり、女性団体が実施する活動や学習会の支援の充実を図られたい。また、各種女性団体間の情報交換と活動の連携を高めるため、役員会・連絡会議は運営と内容を一層拡充するよう配慮されたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-3 青少年健全育成事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

子どもたちに科学的な興味と関心を追求する場を提供し、創作活動や実験等を通じて創造性豊かな人間形成を図ることを目的に青少年発明クラブを実施しました。また、青少年健全育成事業においては、子どもたちの安全と非行防止のため、毎年、祭りや花火大会等での防犯パトロールの実施、健全育成意識の高揚を図るために啓発、宣伝活動を行っています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

青少年発明クラブは、新たに地元企業や杵築高校科学部と連携した活動を行いました。また、青少年健全育成協議会は、天神まつり・山香夏祭り・花火大会・どぶろくまつりで防犯パトロールを実施し、新たな試みとして「杵築市青少年健全育成講演会」を開催しました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年発明クラブ(会員19名)(回数10回)</li> <li>○青少年健全育成協議会事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール(年5回)</li> <li>・杵築市青少年健全育成講演会(1回)</li> <li>・啓発・広報活動</li> </ul> </li> </ul>
<b>評価理由</b>	<p>青少年発明クラブは、当初計画したとおりに実施することが出来ました。また、恒例の大分県発明くふう展では2名が入選しました。</p> <p>青少年健全育成協議会では、タレントの「つだつよし、」さんを講師に「講演会」を開催し、参加者から高い評価をいただきました。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

青少年発明クラブの会員数が年々減少傾向にあり、引き続き、子どもたちが興味をもって参加し、取り組んでもらえるよう教室内容を指導員と協議をしながら企画し、事業を実施していきたいと思えます。指導者の高齢化、固定化が懸念されます。

また、青少年を非行や事故・事件から守るためには学校や家庭における取り組みだけでなく、地域や関係機関、各種団体等と連携、協力し非行防止を図る活動などの取り組みが不可欠です。そこで新たな住民自治の中核となる各地区住民自治協議会との連携を深めていく必要があります。



#### [意見・指摘事項]

青少年健全育成協議会事業は、地域の防犯パトロールやネットパトロールの実施により成果をあげている。青少年の健全育成講演会は好評で啓発・広報活動の面からも評価できる。家庭・学校・地区住民自治協議会との連携など、積極的な育成活動に取り組むよう配慮されたい。また、青少年発明クラブは、子どもたちの創造力や科学技術に対する夢と情熱を育む事業として高く評価されており、教室内容の充実、会員数の増加など更なる拡充を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-4 公民館活動対策事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

日々変容していく社会情勢に対応し豊かな人間性を養うため、生涯にわたる学習への要求が高まっています。公民館活動対策事業は、「公民館主催教室」、「子ども体験学習」、「ジュニアリーダー育成事業」、「高齢者生きがい対策事業」以外の公民館事業で、公民館運営審議会の開催をはじめ、「女性講座」、「公民館新聞」、「公民館教室募集事業」などが主な事業であり、生涯学習の拠点としての公民館の運営に取り組んでいます。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

子どもから女性、高齢者に至るまで笑顔が絶えない仲間づくりの場として再認識し、元気あふれる地域づくりに取り組むことが地域の活力創出につながると考えています。公民館を核としながら、地域・家庭・学校・公民館の協働のもと、市民ニーズに応えるべき事業を実施してきました。女性スクール（女性講座）について、杵築地域は6回開催、山香地域は3回開催した。大田地域は実施できなかった。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>B</b>	○事業に要した経費 杵築市 …888千円(全体:運営審議会や公民館新聞、教室募集事業など) (※内訳:報酬等81千円、旅費155千円、需用費575千円、負担金77千円)
<b>評価理由</b>	公民館は、「つどう、まなぶ、むすぶ」の重要な役割を果たしてきた施設ですが、アフターコロナにおいて市民の学習意欲の低下を底上げすることが十分できませんでした。



#### [今後の課題と事務事業への反映]

アフターコロナにおいて新たな生活スタイルとなるが、組織力や学習意欲の低下は顕著である。職員も減少するなか効率的で魅力的な事業を行うことで、市民の学習意欲の向上に取り組んでいきたい。



#### [意見・指摘事項]

社会情勢の変化に伴い、公民館は地域における学習拠点及び活動拠点として、多種多様化した学習ニーズや実情に応じた学習機会の提供など、その役割はますます重要になっている。地域課題の対応、市民の要請が高い分野の学習や家庭教育支援、若年層の公民館利用の拡大など、市民ニーズに応える事業を推進するために、地区コミュニティセンターとの連携強化や社会教育主事の配置などの人的体制強化を図りたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-5 公民館主催教室事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

公民館は、「つどう」・「まなぶ」・「むすぶ」機能を活かし、地域住民の生涯学習の推進と、その活動を通して「人づくり」・「地域づくり」の拠点となる必要があります。公民館が拠点となるには、まず公民館を核とした人的交流が重要です。そのためには、今まで公民館に足を運ばなかった人たちが訪れるような公民館とするため、魅力的な講座を開設する取り組みを行っています。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

主催事業は、地域住民から要望の多いものを取り入れて実施するよう努力しています。

- 杵築…①オカリナ教室(7回開催)
- 山香…①羊毛フェルト教室(9回開催) ②いきいき俳句教室(9回開催) ③山香神楽教室(共催)(20回開催)
- 大田…①料理教室(9回開催)



#### 〔取り組みの評価〕

<b>総合評価</b>	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	○事業に要した経費 218千円(報償費216千円)
<b>評価理由</b>	令和4年度までは、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、開催中止や規模を縮小しての開催でしたが、5年度は、予定通りに教室を開催することができました。また、主催教室で2年を経過したものは、自主教室への移行ができています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

新型コロナウイルス感染症も流行を繰り返しているが、市民の活動は以前に戻ったように思われます。これからもまた、市民のニーズを把握のうえ、魅力ある教室の運営に努めていきます。「主催教室」は2年間とし、3年目以降は「自主教室」として、各々が独り立ちするよう指導していきます。その手助けとして、活動対策事業での「教室生募集」事業で広く市民に紹介していきます。



#### 〔意見・指摘事項〕

公民館は社会教育の中核的な施設であり、地域住民の最も身近な学習や交流の場として、重要な役割をもっている。人が育ち、人が集い、人が助け合う、地域コミュニティの拠点として、地域住民のニーズに応える魅力的な講座開設や各主催教室での学習成果を活かすことができる機会の提供や仕組みなどにも十分配慮されたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-6 子ども体験学習推進事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

現代の子どもたちに不足している体験活動、困難体験を実施することで、「耐える」・「助け合う」・「喜び合う」心の涵養を目指しています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

○杵築…八坂かっぱクラブ活動（年8回）



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	○事業に要した経費 杵 築 …… 18千円
評価理由	杵築市の文化・歴史・自然のすばらしさを理解し、ふるさとに愛情をもてる子どもたちを育成するための体験活動が実施できました。



#### [今後の課題と事務事業への反映]

八坂かっぱクラブは、八坂の歴史・伝統文化・自然について学習し友達との友情を深めることを目的に引き続き実施します。



#### [意見・指摘事項]

体験活動は人づくりの原点であり、自然体験、社会体験、生活・文化体験など自然や人との関わりは子どもの人間的な成長に不可欠である。指導者の確保や養成、参加者の増加、体験活動の機会の意図的・計画的な創出など、本事業の継続と内容の一層の改善・充実を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-7 ジュニアリーダー育成事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

未来の杵築市を担う子どもたちのやる気と責任感を強化し、青少年の健全育成に資するため、ジュニアリーダーの育成は重要であると考えます。  
 本事業は、ジュニアリーダーの育成、資質の向上及びリーダーの確保などを目的に実施しています。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

毎月、定例会を開催し、実施計画を自ら作成しています。その中で、子どもたちによる各種イベント参加やボランティア活動を通じ、異年齢交流や人前での自分の意見の発表など、様々な体験ができています。また、未来の杵築市を担う中高校生のジュニアリーダーを育成するため、各種体験を重ねながら、やる気と責任感の強化、自己教育の向上と、誇れる自己啓発を目指すリーダーとしての資質の向上に努めています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>B</b>	○事業に要した経費 8千円(全体:ジュニアリーダー育成事業) ※内訳: (負担金8千円)
<b>評価理由</b>	定例会や市合同研修会の開催、県研修会への参加等でジュニアリーダーの育成を図ったが、前年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、イベント等の開催がなく、実践を伴う活動ができませんでした。 登録会員数は25名であるが活動参加者は少数で、思う様な活動ができなくなっています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

少子化や学校行事の増加により参加者が減少傾向にあります。今後は学校とも連携しながら、開催日等を調整し、主体的な活動ができるよう事業内容の充実を図っていきます。  
 ジュニアリーダーの活動内容も広く知られていないと思われるので、ケーブルテレビ等を活用してPRに努め、随時募集していきます。  
 「子どもたちのリーダー」だけでなく、将来的には「社会のリーダー」を目指して活動してもらえよう支援を行っていきます。



#### 〔意見・指摘事項〕

ジュニアリーダーの活動は青少年健全育成に大きく寄与しており、地域社会への貢献という点からも本事業は重要である。学校や関係団体と連携し、参加者の増加、育成体制の確立、研修内容の充実にも努めるとともに、地域での活動の場の拡充を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-8 高齢者生きがい対策事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

高齢者の生きがいを創出するため、関係機関と連携しながら学習機会の拡充と実践の場の確保に努め高齢者の積極的な社会参加を促進します。また、高齢者にボランティアとしての意識を持ってもらうため、講習や講座を実施し、高齢者の人材育成に努め、自主的活動組織の整備を促し、目的意識を持った実践集団としての育成を行います。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

杵築地域・・・①高齢者教室（5教室で年15回開催）⇒認知症予防講座、消費者トラブル注意報等  
 山香地域・・・①高齢者教室（3教室で年6回開催）⇒延隆寺住職講話、介護予防講座等  
                   ②高齢者子育て支援ボランティア講座⇒32人参加  
 大田地域・・・①高齢者教室（年4回）⇒人権学習、軽スポーツ大会、音楽療法等  
 デジタル格差解消のため、高齢者スマホ教室等（杵築4教室、山香2教室、大田2教室）を開催し46名が受講。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) <b>B</b>	○事業に要した経費 63千円(報償費63千円)
評価理由	アフターコロナにおいて高齢者の活動もコロナ前の状況に戻りつつあるが、公民館のマンパワーの不足により事業展開が追い付かない状況がありました。



#### [今後の課題と事務事業への反映]

コロナ前の生活スタイルに戻りつつあることから、地区コミュニティセンターの協力を得ながら、効率の良い事業の推進で高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進するための事業展開を行っていきます。  
 また、幅広く地域の人材を発掘し、元気な高齢者を創り出していけるような取り組みを実施したいと考えています。



#### [意見・指摘事項]

活力ある地域社会の形成に高齢者の社会参加は欠かせない。高齢者の子育て支援、世代間交流、ボランティア活動による社会貢献など、地域社会活動を支える人材として、高齢者の力を地域に活かす本事業は、高齢者の社会参加と生きがいづくりの点からも重要である。魅力ある講習・講座の実施など高齢者の人材育成や参加者の増加に努めるなど、事業の継続と一層の充実を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	社会教育の充実と生涯学習のまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	5 市民ニーズに対応した生涯学習メニューの提供		
事務事業名	5-9 市立図書館の充実		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

市民の生涯学習を支え、地域の文化・情報の拠点とし、市民の生活に必要な資料や情報をより多く収集し、その提供に努めます。また、後世に遺すべき資料の収集にも力を入れ、資料の保存を目指します。さらに、各関係施設、他の公共図書館、各学校とも連携を図り更なる図書館機能の充実と、資料収集を目指します。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

市民の生涯学習拠点の一つとして、各種イベントや上映会、館内展示等の事業を行いました。各種イベントには市内の専門的な知識や技術を持つ方に講師をしていただき、市民の活動及び交流の場としての役割を果たすことができました。また、昨年度にひきつづき麻田剛立イベント第2弾として①子ども向けプラネタリウム作成教室、②麻田剛立エッセイ、キャラクター募集、③麻田剛立の江戸時代の食文化を古文書等の文献資料を用いて学ぶイベント等を開催しました。さらに市民団体と連携して、市内で写真家として活躍している船尾修氏の写真展やトークイベントを開催しました。

学校図書館との連携事業として学校図書館司書と市立図書館司書の意見交換会を開催し、要望のあった団体図書返却場所の拡大や団体登録更新手続きの簡素化等を行い図書館サービスの向上に努めました。その他の事業としては、各関係機関と連携した展示や職員の資質向上のため、研修会に数多く参加しました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業			
A	○来館者数	71,375 人	○登録率	28.06 %
	○登録者数	7,443 人	○登録者一人当たりの貸出冊数	11.29 冊
	○貸出冊数	106,691 冊	○市民一人当たりの図書購入費	237.48 円
	○蔵書冊数	145,956 冊		
	○購入冊数	2,707 冊	※杵築・山香・大田	3館合計（団体は除く）
	○蔵書冊数	145,956 冊		
評価理由	貸出冊数は、昨年度と同程度ですが、各種イベントの広報活動を積極的に行い来館者数は前年度より増加し成果が現れました。また、麻田剛立に関するイベントを継続的に行い、図書館の資料を活用した読書週間イベントや各種展示等の事業を創意工夫して実施することで図書館としての機能役割を果たすことができました。また、県や外部団体の研修会に数多く参加し、職員の資質向上に努めました。各種イベントによる積極的な取り組みや来館者数の増加の成果も含めてA評価としました。			



#### [今後の課題と事務事業への反映]

市民が図書館に足を運びたいようなイベントや展示の実施と、職員の資質向上に努めます。また、デジタル社会に対応して進化する図書館として、あるべき姿を模索しながら、図書館サービスの向上に努めていきます。剛立のキャラクター募集ので決定したキャラクター「ゴーリューくん」を活用し、麻田剛立の更なる知名度向上に努めます。



#### [意見・指摘事項]

生涯学習のキーステーションとして、資料及び情報の収集・保存・提供の推進、各種講座の開催、山香図書室、大田図書室をはじめ市内外の関係施設との連携、蔵書の充実、郷土資料の収集・整理など、その機能を十分発揮できるよう図られたい。各種イベントや上映会、展示会などの積極的な取り組みによる来館者数の増加は高く評価できる。市民がいつでも、どこでも、誰でも、等しくサービスが受けられる体制の更なる向上に努められたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	人権が尊重されるまちづくり	担当課	社会教育課
施策名	6 人権教育・啓発活動の推進		
事務事業名	6-1 人権教育促進事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

人権が「特別」なことではなく、「あたりまえ」のこととして守られる社会にしていくために、人権教育を生涯学習体系の中にしっかりと位置付け、生涯の各期にわたり多様な学習機会や情報の提供を行い、同和問題を中心とした人権問題が自らの課題として受け止められるよう、差別を排除する人間の育成と人権尊重の地域づくりを目指しています。また、各種指導者研修会や研究大会に参加し、関係者の人権意識を高めるとともに人権教育啓発を目的とする各種団体との連携を深め、学校現場においても、人権教育推進員を配置することで、更なる人権教育の推進を図ることを目的とします。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

今年度は、社会教育関係団体及び各種学習団体関係者を対象にした人権セミナーについては4年ぶりに開催し、市内の小中学校を3年次計画で巡回するPTA人権教育講座も5校で実施しました。また、ふるさとまつり等各種イベントを活用し、市民との交流や啓発活動も実施しました。各集会所事業は、なかよし交流教室や英会話教室等は当初計画のとおり実施し、周辺の市民との交流を深めることができました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○OPTA人権教育講座(令和5年度 予定5校 → 実績 5校)</li> <li>○社会教育関係者のための人権セミナー(年1回) → 10月に開催</li> <li>○人権教育実践交流会「基礎講座」(年1回) → 2月に開催</li> <li>○集会所事業(英会話教室等:年9回、なかよし交流教室:年6回、地域交流餅つき2回)</li> <li>○人権チラシの作成、配布(年2回)</li> <li>○人権二課会議(毎月1回)</li> <li>○ふるさとまつり・農林水産祭での啓発活動</li> </ul>
<b>評価理由</b>	<p>新型コロナウイルスが5類となり各種イベントが以前と同様に再開され、より多くの啓発・教育の機会を利用して人権啓発・学習を行いました。更なる啓発・学習を効果的に深める工夫が求められています。</p> <p>また、人権啓発・部落差別解消推進課との二課会議を定例化しているため、教育部門と啓発部門の連携が深めることができました。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

人権8課題を基本としながらも、差別の根底にある部落差別の解決に向けた人権の教育・啓発活動を充実させる必要があります。

また、多くの研修会などに積極的に参加して身近なファシリテーターの養成を図り、身の回りで起こる人権問題に対して迅速で的確な対応ができる環境整備を推進することが必要です。



#### [意見・指摘事項]

人権同和教育・啓発活動は、多様な学習機会や啓発機会が提供され、高く評価されている。人権同和対策課との二課会議の定例化など、連携が更に深まっている。また、人権教育推進委員の配置は、学校現場における人権同和教育の充実に大きな効果を上げている。これら一連の取り組みの継続と内容の一層の改善・充実を図りたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にすまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-1 文化・芸術振興事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

市民に優れた芸術文化の鑑賞の場を提供するための施設整備、市民の文化活動への参加支援や各種文化イベントの開催、伝統芸能後継者の育成、更には市民の郷土を愛する意識の醸成を図るとともに、新たな地域文化の創出にも積極的に取り組んでいます。また、市民の芸術・文化活動の奨励と意識の高揚を実現したり、杵築の歴史と文化に関心を高めてもらうよう取り組みを進めています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

心の豊かさとして生活の質が重視される現在、市民の芸術・文化活動への積極的な参加により、より質の高い文化や芸術を身近に感じたいというニーズが高まり、各種文化イベント等を開催してきましたが、その一翼を各種団体が担い、地域づくりに大きな役割を果たしてくれています。

教育委員会は市美術協会等の市内芸術・文化団体と協力しての市美術展、県美術展巡回展、山香町総合文化祭を開催しました。「きつき子ども歴史探検隊事業」は令和4年度に実施したアンケート結果を受け、募集対象を令和4年度までの通年で参加から1回のみ参加も可とした結果、応募者が各回とも最低募集人員5名を超えました。

市美術展では、コロナ禍で開催を見送っていた表彰式を行いました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「杵築市美術展」(出品作品数:418作品、来場者数:700名 生涯学習館で開催)</li> <li>○「県美術展巡回展」(巡回作品数:58作品来場者数:498名 文化体育館で開催)</li> <li>○「きつき子ども歴史探検隊」(参加者数:実人数14名)</li> <li>○山香町総合文化祭(山香庁舎で開催)</li> </ul>
評価理由	<p>市民団体や教育機関の芸術・文化活動への支援、杵築市美術展等への出品作品数の確保や入場者数等成果はあがっています。新型コロナウイルスが5類に変更になったことで、これまで見送っていた行事(市美展表彰式)等が再開できました。</p> <p>令和4年度に開催できなかった子ども歴史探検隊の募集方法等の見直しを行い、参加者を増やすことが出来たことによりA評価にしました。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

コロナ禍等により休止した事業等を今後どのように再開していくかの検討が必要です。

イベント等を開催する場合は、市民団体の芸術・文化活動について幅広い分野にわたり、支援をしていく必要があるため、関係機関との連携を密にして、実施するなどの取り組みを考えていく必要があります。

「きつき子ども歴史探検隊」は多くの子どもたちが関心を持つ内容を中心にプログラムを構成し、次年度以降も参加者を一定数確保していく必要があります。



#### [意見・指摘事項]

本事業は各種市民団体の支援により成果をあげている。地域における芸術・文化活動への積極的な参加を促進・支援するとともに、伝統芸能後継者の育成や市民のニーズに対応した新たな地域文化の創出に取り組む必要がある。各種文化イベントの開催など、市民の文化・芸術の奨励と意識の高揚に努められた。また、「きつき子ども歴史探検隊」は募集方法の見直しで参加者が増加しており、郷土の歴史や文化に興味を持ち、継承をしていく子どもの育成のためにも事業の継続を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	豊かな自然と文化を大切にするまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	歴史・文化遺産の保存と活用	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	7 文化財の保存・修復・復元		
事務事業名	7-2 文化財の保護と活用事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

杵築市には、国指定重要文化財をはじめとした、数多くの文化遺産が存在しています。北台の武家屋敷群には大原邸、磯矢邸など歴史的建造物があり、江戸時代の景観をよく保っています。それらの貴重な有形・無形の歴史・文化資源を適切に保全し、継承していくため、文化財の保存・修復・復元事業を図り、市民や観光客等に杵築の歴史を知ってもらい、地域活性化に寄与することを目指すとともに、本市に残された貴重な城下町の歴史的建造物と一体をなす景観資源を守り、豊かなまちづくりを図ることを目的としています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

平成29年に杵築市北台、南台の両台地の一部が、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されており、保存地区内の伝統的建造物と一体をなす工作物や環境物件及び伝統的建造物以外の建造物等について、歴史的風致の維持・回復・形成を図ることを目的に調査や保存審議会等を開催し、土塀や家屋の修理事業に対する補助金交付や許可基準による修繕等の受付・決定を行いました。また、令和3年に杵築市歴史的風致維持向上計画の認定を受け、市のまち並み環境整備事業など文化庁以外の省庁の補助を活用した保存整備の体制作りを行っています。また、杵築市北台南台伝統的建造物群保存地区に選定されたことを生かし地域住民と市が協力し歴史的町並みを保存、次世代へ継承することを目的とする北台南台伝建保存会を令和6年3月に設立しました。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階) <b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統的建造物群保存地区保存整備事業</li> <li>・修理事業 1件(土塀修理1件)</li> <li>○北台南台伝建保存会設立</li> </ul>
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重伝建制度による修理・許可基準での修理工事が実施できました。</li> <li>○北台南台伝建保存会設立準備委員会の中で今後保存会として活動していくことが承認され保存会設立の運びとなりました。</li> </ul>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

重伝建地区については、地域住民と市が協力し歴史的町並みを保存、次世代へ継承することが目的の保存会が設立されたことにより、さらに城下町に残る歴史的価値のある建造物等を活かした個性あるまちづくりを推進するため、重伝建地区を核とした周辺地域にも保存整備を進める必要があります。また、老朽化してきている文化財の計画的な保存と活用の推進を考え、歴史的風致維持向上計画の活用が大切になると考えています。



#### [意見・指摘事項]

貴重な有形・無形の歴史・文化資源を保存し、継承していくため、文化財の保存及び活用の推進が適切に行われるよう努めなければならない。国の伝統的建造物群保存地区指定を契機に、保存地区における保存会の助成措置、観光客の食事・宿泊施設としての伝統的建造物や空き家の活用促進など、積極的な保存活動に取り組んでいただきたい。また、歴史的文化遗产を素材にした絵画展・写真展・観察会など、市民の理解を深める活動を計画するなど、活用のより一層の充実を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-1 体育施設維持管理事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

市民の健康づくりや交流を促進するため、安心・安全な各種スポーツ施設の整備や維持管理を行っています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

いつでもどこでも市民が利用できるよう、利用時間の拡大や休日・夜間の解放を行っています。また、公共施設予約システムにより、施設空き情報の提供やインターネットでの予約を可能とし、更に利用しやすい仕組みづくりに努めています。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)  <b>A</b>	<p>○体育館(文化体育館、勤体、B&amp;G、山香、立石、東山香、向野、山浦、上、田原、朝田)</p> <p>事業名 卓球大会、空手道大会、バスケットボール大会、剣道大会他、 定期利用やスポーツ教室、個人利用</p> <p>施設使用料 11,278 千円 利用者数 106,238 人</p> <p>○運動場(野球場・総合運動場・テニスコート・多目的広場・山香グラウンド・サッカー場)</p> <p>事業名 市軟式野球大会、少年野球大会他、定期利用やスポーツ教室、団体利用</p> <p>施設使用料 5,515 千円 利用者数 95,972 人</p>
<b>評価理由</b>	<p>コロナの影響で令和2年度以降減少していたスポーツ施設の利用者数も、ほとんどの施設で増加しました。今後も市内のスポーツ団体との連携や新しいレクリエーションスポーツの普及を図り、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、安心して利用できる施設整備に努めていきます。</p>



#### [今後の課題と事務事業への反映]

市民のニーズや利用状況などにより、身近な場所で気軽に安心してスポーツが楽しめるよう、施設の充実と適切な管理に取り組む必要があります。さらに利用者のマナー向上を図る対策も必要と考えています。



#### [意見・指摘事項]

施設の利用促進については、市民の健康づくりや交流の場として、積極的な働きかけや市民ニーズに対応したサービスの多様化が必要である。本年度は利用時間の拡大や予約システムの導入などによる利用者の増加は高く評価できる。スポーツ団体の育成や健康促進のための新たな体育活動の開発などと関連付けながら、取り組みの一層の充実を図りたい。また、各種スポーツ施設の老朽化対策を計画的に実施し、市民が安全で安心して利用できる施設の維持管理に努められたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-2 少年少女スポーツ大会開催事業		

### 事務事業の点検と評価

#### [取り組みの内容と目的]

少年少女を対象にした各種大会を開催し、スポーツに取り組む機会を提供することで、スポーツ好きな子どもの育成を図ります。また、子どもの体力の向上、子ども同士の交流及び協調性を育て、青少年の健全育成に寄与することを目標に実施しています。



### 取り組みの成果と評価

#### [取り組みの状況と成果]

教育委員会主催の競技大会の開催や各団体が競技大会を開催する場合に交付金を交付するなど、直接的または間接的に大会の開催を推進することで、本市のスポーツのレベルアップや青少年の健全育成に一定の貢献をしています。



#### [取り組みの評価]

総合評価	施策を構成している事務事業			
(4段階)	開催大会	補助額等	参加者数	補助対象等
<b>A</b>	小中少年柔道錬成大会	180,000円	182人	
	県下少年剣道錬成大会	240,000円	322人	
	杵築市健康マラソン大会	375,404円	350人	
	新春卓球大会	300,000円	319人	
	スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝大会	250,000円	150人	杵築スポ少事務局
<b>評価理由</b>	子どもたちのスポーツ機会の増加とレベルの向上、青少年の健全育成に一定の貢献や成果を上げています。			



#### [今後の課題と事務事業への反映]

スポーツ少年団の一部で少子化に伴う団員の減少や活動そのものが低迷しています。そのような中、幼少期からの一貫指導体制の確立による選手の育成・強化など、子どものスポーツ機会を充実させ、競技力を支える人材の養成や競技力を支える環境の整備を図る必要があると考えています。



#### [意見・指摘事項]

少年少女を対象とした各種スポーツ大会の開催は、子どもたちが日常的に取り組んでいる各スポーツの成果を発揮する場として、健全な心身の育成と競技力の強化を図ることに大いに貢献している。スポーツに親しむ子どもたちの拡大を図るとともに指導者の養成や子ども相互の交流を深める場としての環境整備に努め、本事業の継続と更なる活性化を図られたい。

## 教育委員会事務事業点検・評価シート

基本方針	ひとが育ち、輝くまちづくり	評価年度	令和5年度
政策名	スポーツの振興	担当課	文化・スポーツ振興課
施策名	8 健康づくりプログラムの充実		
事務事業名	8-3 スポーツ推進委員設置事業		

### 事務事業の点検と評価

#### 〔取り組みの内容と目的〕

市のスポーツ振興・推進のため、スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進委員を設置。多くのスポーツイベントをはじめ、各種運動・スポーツの実技指導、助言などの協力を行うことを目的としています。



### 取り組みの成果と評価

#### 〔取り組みの状況と成果〕

スポーツ推進委員が軽スポーツ大会の開催や市内各地域で軽スポーツ体験会を行っています。また、各種スポーツ大会などに積極的に参加し、協力することで市におけるスポーツの推進に貢献しています。



#### 〔取り組みの評価〕

総合評価	施策を構成している事務事業
(4段階)          <b>A</b>	○エビネマラソン大会・・・運営スタッフ ○杵築市健康マラソン大会・・・運営スタッフ ○スポーツ少年団・クラブ対抗駅伝競走大会・・・運営スタッフ ○スポーツフェスタの開催 ○大分県スポーツ推進協議会や別府管内のスポーツ推進委員協議会主催の研修会の参加
評価理由	スポーツ推進委員協議会を設置し、市のスポーツ施策についての助言やスポーツ普及のため地域に出向き体験会なども積極的に行っています。また、研修会に参加することでスポーツ推進委員としての資質の向上に努めています。



#### 〔今後の課題と事務事業への反映〕

スポーツ推進委員として、スポーツ実技の指導やスポーツ活動の推進のため、新たな知識や技能を身に付けるなど、意識の高揚と資質の向上に取り組んでいく必要があります。



#### 〔意見・指摘事項〕

スポーツ推進委員は、スポーツ体験会の実施やスポーツ大会などに積極的に参加・協力するなど、市民の健康づくりやスポーツ振興・推進に大きく貢献しており、その役割は重要である。今後、市民のニーズに応えられる各種プログラムやスポーツ活動の機会提供などを積極的に行うとともに、スポーツ推進委員の更なる意識の高揚と資質向上に努められたい。